

一般事業主「次世代育成支援」「女性活躍推進」のための行動計画

令和 8 年 10 月 1 日
株式会社 道新総合印刷

「次世代育成支援対策推進法」ならびに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画を以下のように策定する

1 計画期間 令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日

2 目標と取組内容

目標 1 育児を行う従業員が、各種両立支援制度を利用しながら、安心して継続就業できる職場環境を維持・充実する

〈取組内容〉

- ・ 育児休業、出生時育児休業、子の看護等休暇・休業、年次有給休暇等の制度内容について、従業員への周知を継続する
- ・ 制度利用に当たり、対象者が円滑に利用できるよう相談対応を行う
- ・ 仕事と育児の両立支援制度について、管理職にも周知し、利用しやすい職場環境の維持に努める

目標 2 年次有給休暇の取得率を各年度 80%以上とし、働きやすい職場環境を維持する

〈取組内容〉

- ・ 休業・休暇取得時に業務対応が滞らないよう、業務の共有化を進める
- ・ 引継ぎ方法の整理を行い、特定の従業員に業務が集中しない体制づくりを進める
- ・ 年次有給休暇、育児休業、子の看護等休暇・休業を取得しやすい職場風土の維持に努める

以上